

みなみさんりく 復興まちづくりニュース



<第53号>
平成29年4月
発行・編集
南三陸町
復興推進課

1. 防災集団移転促進事業(高台移転)住宅団地への参加者を公募します。



防災集団移転促進事業で整備した団地のうち、下記の団地において参加者を公募します。

1. 団地名及び区画数(14団地106区画)

	団地名	公募 区画数		団地名	公募 区画数
①	田の浦団地	2	⑧	清水団地	6
②	名足保育園南団地	2	⑨	戸倉団地	21
③	馬場中山生活センター西団地	4	⑩	原団地	1
④	館浜団地	2	⑪	長清水団地	1
⑤	栢沢団地	12	⑫	志津川東団地	16
⑥	歌津中学校上団地	1	⑬	志津川中央団地	20
⑦	寄木・葦の浜団地	5	⑭	志津川西団地	13

2. 応募資格

- ① 東日本大震災当時に、南三陸町内に居住し、その住宅の所在地が移転促進区域(災害危険区域)に指定されている方。
- ② 東日本大震災に係る被災者住宅再建支援制度(個別移転補助・災害公営住宅など)を利用していない方
- ③ 町が実施する防災集団移転促進事業団地へ参加申込をしていない方、または災害公営住宅へ入居申込をしていない方。ただし、すでに防集団地または災害公営住宅への申込をされている方でも、これを取り下げる予定の方は応募することができます。
- ④ 各団地及び周辺の地域活動を理解し、一緒に活動していこうと思っておられる方。

3. 募集期間 平成29年4月14日(金)～平成29年4月28日(金)※土日を除く

4. 提出場所 南三陸町復興推進課事業推進係

5. 提出書類 ①防災集団移転促進事業(高台移転)空き区画参加申込書

②宅地申込書(志津川東団地、中央団地、西団地のみ)

③り災証明書(コピー可)

上記①、②の書類は復興推進課にてお渡しいたします。

※各団地の空き区画の位置等については、復興推進課において、ご覧いただけます。

6. 決定方法 応募数によっては抽選となる場合があります。抽選となる場合には、別途日程等を応募者にお知らせいたします。



(担当:復興推進課 事業推進係)

2. 『町営志津川中央復興住宅第1・第2街区』が完成し、入居開始しました。

『町営志津川中央復興住宅第1・第2街区』が完成し、3月21日より入居開始しました。



(担当：復興推進課 事業推進係)

問い合わせ先

復興推進課 事業推進係(0226-46-1382)